

令和5年度 子ども育ちの家「て・い・く」事業計画

1 運営の基本方針

子ども育ちの家「て・い・く」は平成29年に開所し、今年9月には指定6年目の更新を迎える。令和3年4月、利用者のニーズに応えるため定員を2倍の20人に増やした。併せて、児童発達支援事業所を城山下代に移転し、療育の内容を充実させるための環境づくりに取り組んだ。令和4年4月、地域活動支援事業、日中一時支援（A型）の指定を受け事務所を空き地に移動した。令和5年度は昨年の業績等を踏まえさらに運営面の改善を図る。

コロナ感染症は幼・保育園及び小・中・高等学校、特別支援学校から通ってくる利用者にも感染が拡大した。特に昨年末は大幅な利用者減に伴い、厳しい運営を余儀なくされた。よって、令和5年度は運営の安定化を図るため、多機能事業所通して再度定員を見直し、地域活動支援事業と合わせて3事業の充実に向けて取り組む。

障害児通所支援事業所の利用希望者は年々増加の一途を辿っており、児童福祉法に基づく事業所通しての適切な運営や具体的な支援の質が改めて見直されようとしている。

「て・い・く」は熊本市手をつなぐ育成会の事業所通して、その実績と理念に基づいた魅力あるサービスの提供に努める。

2 サービスの内容

「て・い・く」は開所以来一貫して利用者本位のサービスを目指してきた。「りょういく懇談会」は子どもたちを通して、保護者と職員を信頼関係でつなぐ重要な取組でもある。ここ数年コロナ感染症の影響もあり活動を停止してきたが、去年は定期大会に合わせて懇談会を開催することができた。“子どもの育ち”は「て・い・く」運営の根幹に係る重要なテーマであり今後とも継続していく。

運営面においては、現在1人の児童発達支援管理責任者を2人体制にしてサービスの質の向上と事業の安定化を図る。また、児童発達支援は現在午前のみ実施しているが、午後もサービスを提供する。

「て・い・く」は毎年自己評価表を作成し、保護者等の外部評価を加え内容の改善や工夫に取り組んできた。今年も利用者及び保護者のニーズが運営面に適切に反映されているか、また、関係機関や地域においても良好な関係が築かれているかなどを検証して運営に反映させる。

障害児通所支援システム「hug」を導入して2年になる。これは保護者との連絡やその日の記録をパソコンだけでなくタブレット、スマートフォンを使用して情報の共有ができるシステムである。昨年につき令和4年度の自己評価も、この「hug」を使って集計し評価内容を公開した。今後は請求業務ともリンクし事務負担軽減のためにさらに有効活用をする。「て・い・く」は事業内容の拡大をはじめ環境整備等に取り組む中で、利用者は順調に伸びてきた。他方、長引く新型コロナウイルスの影響は少なくなく、利用者数は増えたが運営面においては十分な成果を上げるには至っていない。よって、いずれの事業も教材・教具の効率化や遊具及び空き地を有効活用して多様な活動の充実を力を入れる。さらには、引き続き土曜日、祝日における社会教育施設等の体験活動などに、しょうぶの里の大型マ

イクロバスを借用して、利用者が楽しんで来所してくれるような内容づくりに取り組む。

(1) 営業日について

「て・い・く」は障害児通所支援事業所通して平成31年4月に運営規程を見直し土曜日及び祝日も営業を始めた。近年は平日以外に仕事をされている保護者も多く、家族支援通しても重要である。毎月の営業日は平均で24日以上、年間300日程営業をしている。利用者の増加に伴い月平均で700回ほど送迎車を動かしているが、学校数の増加に伴い下校時刻が重なると担当者や車両が不足することもある。

昨年度は、台風接近のため2日間臨時休業し、また、大雨のため午前中の児童発達支援を取り止めた日もあった。危機管理上、やむを得ない措置であったが厳しい運営の一因になった。今年度も引き続き動向を見極めながら対処したい。

(2) 支援体制（一の多機能型事業所）＋（日中一時支援（A型）事業）

事業名		
児童発達支援事業 (定員10人)	放課後等デイサービス (定員20人)	日中一時支援（A型） (定員8人)
西区城山下代4丁目10-16	西区上高橋一丁目6番19号	西区上高橋一丁目6番19号
管理者		
ヘルパー及び喀痰研修 自動車2種免許状	中高特免、社会教育主事、児発管（更新及び専門コース済） サービス管理責任者（就労系）	
児童発達支援管理責任者		
自発管（保育士・幼稚園教諭） 専門コース（意思決定支援）	児発管（教員免許）	不要
保育士及び児童指導員等		
保育士3人	児童指導員3人	指導員2人
利用者目標		
1日10人 月平均200人	1日20人 月平均450人	1日8人 月平均190人

□管理者2人（兼務）、児童発達支援管理責任者4人（うち1人はOJT対象）

□児童指導員2人、指導員1人 計3人

□保育士4人（児童発達管理責任者及びパート職員含む）

□送迎担当者2人

□有資格者 社会福祉士、精神保健福祉士（1人）

合計 11人

(3) 支援プログラム

児童発達支援 (送迎含む) 下代「て・い・く」	放課後等デイサービス (送迎含む) 上高橋「て・い・く」	日中一時支援（A型） (送迎なし) 2階 上高橋「て・い・く」
10:00 はじまりの会 (活動内容説明)	14:00 集合、出席確認	14:00 集合、出席確認
10:20 個別の療育 <個別幼児支援計画> ・ことば（話す、聞く） ◆コミュニケーション	14:20 個別の指導（宿題） <個別支援計画>	14:20 個別の指導（宿題） ◆コミュニケーション
10:50 集団活動（グループ） ◆ソーシャルスキル ・制作あそび	15:00 おやつタイム 15:20 自由活動 ◆コミュニケーション ◆ソーシャルスキル ・スポーツ活動 ・制作 ・レクリエーション	◆ソーシャルスキル <パソコンを活用> ・プログラミング (スクラッチほか) ・パワーポイント他 (画像処理)

<ul style="list-style-type: none"> ・音楽遊び ・運動遊び ・文字、数字遊び <p>※運動遊びは上高橋空地</p> <p>11:30 おわりの会 (振り返り)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲーム・読書 ・ビジョントレーニング ・調理(クッキング) ・ロールプレイング <p>17:10 終わりの会</p> <p>17:30 自宅送迎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自由研究 (調べ学習) ・制作&絵画 ・ロールプレイング <p>17:10 終わりの会</p> <p>17:30 自宅送迎</p>
---	--	--

□日中一時支援(A型)の活動については、日々の利用者の拡大(申請)が必要。

(4) サービス提供の留意点

ア 障害児通所支援施設を通して、保護者、幼保、学校等と連携して子どもたちのつまづきや不得手な面を十分に把握した上で個別支援計画を作成する。また、モニタリングだけでなく、「hug」(スマートホンを活用した支援システム)や一斉メール等を活用して支援内容の検証及びPDCAサイクルに基づいた支援に努める。

また、コロナ禍の対応を通してテレビ会議システム Zoom を活用した担当者会議やモニタリング、「りょういく懇談会」にも取り組んでいきたい。

イ 個別支援計画の策定に際しては、本人及び保護者の同意を得て、幼・保育園、学校等にも提供し、連携と支援体制の確立を目指す。

ウ 熊本市手をつなぐ育成会の理念や子どもの人権尊重を謳った職員倫理綱領に基づいて個別支援計画を作成する。

□児童発達支援

- ・児童発達支援ガイドライン及び幼稚園要領に基づき、子どもの障がい特性にみられる得意、不得意をしっかりと把握した個別療育を行う。また、学齢に応じた身辺自立(ADL)等の基本的な支援を充実する。
- ・4領域の活動を通して、対人的なコミュニケーション・スキルや基本的なルールが身に付く療育を行う。
- ・子どもに対する療育と併せて、家庭での育ちを保護者とともに工夫するペアレント・トレーニングに取り組む。
- ・集団活動と個別活動を基本に、利用者のニーズに基づいてより適切な個別プログラムを提供する。
- ・アセスメントシートを活用し、定期的に評価を見直して支援に役立てる。

□放課後等デイサービス

- ・放課後等デイサービスガイドラインに基づき、児童から生徒まで、幅広い年齢に適した支援を行う。
- ・集団コミュニケーションを通して、社会性やルール、マナー等をはじめ信頼関係が育つ支援をする。特にロールプレイングを定期的実施して、子どもたちのコミュニケーションスキルを高める。
- ・ライフステージを保護者や関係機関と確立していく支援をする。
- ・アセスメントシートを活用し、定期的に評価を見直して支援に役立てる。

(5) 事故防止等の安全対策について

- ア 南側道路への飛び出しには特に注意し、徒歩等で郊外に出るときは安全確認の方法を具体的に伝える。
- イ 送迎する際は道路交通法を順守する。また、幼・保育園及び小・中学校への乗り入れ時は他の児童にも十分注意する。
- ウ 事業所内の危険個所（窓ガラス、柱、階段等）は緩衝材で保護し、張り紙等で危険を知らせる。
- エ 法人敷地を有効活用し、定期的に環境整備を実施する。また、安全性を十分確認して砂場や各種の遊具、畑等を設置して活動内容を充実させる。
- オ 4月は新規利用者のために幼・保育園及び小・中学校等に出向き、安全な送迎に係る遵守事項（緊急連絡先、送迎担当者、公用車）を配付し、事前の安全確認を行う。
- カ 災害避難訓練を定期的実施し、火災、地震、津波等の各種災害に応じた安全な避難方法を知るとともに、安全に対する意識を高める。（不審者対応）
- キ 体験活動（バス・ハイクほか）時は危機管理マニュアルに基づいた安全対策を講じる。また、緊急時の対応についても事前に連絡体制等を把握し、迅速で適切な対応ができるよう周知徹底する。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大の取組み

- 5月以降類型が5類に変更されても、当面感染症の拡大に備えた対策を講じる。

※季節性インフルエンザ

- ア 感染拡大防止マニュアルの周知
- イ 〃 に係る事業所通しての対応策の徹底。
- ウ 〃 健康観察の実施（健康観察表の作成→検温、体調不良、※マスクなど）
- エ 感染期には公用車及び所内の消毒徹底を毎日徹底する。

(7) 通常健康管理について

- ア 来所後は必ず手洗いをする。また、感染症が蔓延している時はうがいや検温を実施し、健康観察を徹底するとともに感染防止に努める。
- イ 連絡帳及びメールを活用し、子どもの健康状態やメンタル面を常に把握し、家庭と連携して活動に臨む。

3 今年度の重点課題

(1) 利用者数の拡大に努める。

一の多機能型事業所通して、安定的な利用者数の確保とサービスの内容の充実に努める。特に児童発達支援は療育の観点からも保護者のニーズが高く、アセスメントや個別の支援計画、モニタリングの内容を徹底する。

(2) 職員研修の充実

職員数の増加に伴い、事業所内の研修を定例化（週1回以上）し、発達障がいに係る研修や福祉制度等々についてスキルアップを目指す。

(3) 関係機関との連携を推進する。

ア 行政関係

こども発達支援センター（熊本市） 西区障がい福祉課、西区健康子ども課等

具体的取組：パンフレット、りょういく懇談会等の案内チラシ配付

イ 西区 幼稚園、保育園（20箇所） 小学校（9校） 中学校（2校）

具体的取組

月1回、「て・い・く」便りを発行し、小・中学校、保護者に配付する。

関係学校については、本人、保護者の了解を得て個別支援計画をもとに支援会議を開催する。

ウ 地域との連携（上高橋地区）

具体的取組

自治会役員への「て・い・く」便り、りょういく懇談会案内チラシ等を配付、四季の行事への案内（もちつき他）

※コミュニティ通しての方向性を模索する。社会資源の活用。（伝承遊びなど）

(4) 令和5年度自己評価表の作成について。

障がい児通所支援事業所において、平成31年度から自己評価結果等の公表が義務付けられた。よって、自己評価表の作成に取り組むとともに、ホームページで公開する。令和3年度から「hug」（支援システム＝スマートフォン）でアンケートに回答、結果の公開をしている。

(5) 「て・い・く」プログラムの作成について

発達障がい者のためのコミュニケーションスキル（ソーシャルスキルトレーニング）及び職場対応技能トレーニング（ジョブスキルトレーニング）を応用したプログラム（ロールプレイング＝60回）の作成に取り組む。

4 今後の課題について

(1) 営業日の拡大に伴うシフト制の充実

土曜日及び祝日に出勤（週内）するため、支援内容や安全対策も含めた職員体制を確立する。また、交代で月に1回程度、土日の2日休業を取り入れる。

(2) 「て・い・く」単独事業所の開所に向けて

ア 「て・い・く」運営の安定化を目指すとともに、熊本市の動向（総量規制）を把握しながら一の多機能事業に加えてもう一つの単独事業所の開所に向けて段階的に取り組みを進める。そのため年度内に職員の増員を行うことがある。

（保育士、児童指導員、送迎担当者）

イ キャリアパス及び事業所の拡大からも資格者の育成に取り組む。

（相談支援員初任者研修、児童発達管理責任者研修及びOJT該当者申請、その他の研修）

(3) 保育所等訪問支援事業への取組

児童発達支援の療育を充実させるとともに新規事業への取組みを推進する。前段階通して児童発達支援事業を午前の療育、午後の療育の2部制にする。

5 令和5年度の行事計画「て・い・く」の行事予定

月	行 事	月	行 事
4月	<input type="checkbox"/> お見知り会 お花見(独鈷山) <input type="checkbox"/> 避難訓練(火災) <input type="checkbox"/> バス・ハイク(歓迎ハイク)	10月	<input type="checkbox"/> いもほり(10月～11月) <input type="checkbox"/> 避難訓練(火災) <input type="checkbox"/> バス・ハイク
5月	<input type="checkbox"/> バーベキュー(子どもの日) <input type="checkbox"/> サツマイモ植え <input type="checkbox"/> バス・ハイク(弁天山公園) <input type="checkbox"/> マジックショー(ボランティア)	11月	<input type="checkbox"/> りょういく懇談会(予定) <input type="checkbox"/> チューリップ球根植え <input type="checkbox"/> みかん狩り体験(バス・ハイク)
6月	<input type="checkbox"/> 避難訓練(地震) <input type="checkbox"/> パンづくり(ボランティア) <input type="checkbox"/> しょうぶの里祭り(交流) <input type="checkbox"/> バス・ハイク(JRの旅)	12月	<input type="checkbox"/> クリスマス飾り <input type="checkbox"/> 門松づくり体験・餅つき大会 <input type="checkbox"/> 大掃除 <input type="checkbox"/> 避難訓練(地震)
7月	<input type="checkbox"/> 七夕飾りづくり <input type="checkbox"/> 所外活動体験(公共交通機関ほか) <input type="checkbox"/> クッキング、買い物など	1月	<input type="checkbox"/> 書初め <input type="checkbox"/> 保護者アンケート(自己評価) <input type="checkbox"/> バス・ハイク(野外活動)
8月	<input type="checkbox"/> 「て・い・く」夏祭り <input type="checkbox"/> 宿泊キャンプ (あしきた青少年の家) 3～4日 (木金)(バス・ハイク) <input type="checkbox"/> 避難訓練(不審者侵入) <input type="checkbox"/> 熊本市手をつなぐ育成会大会参加	2月	<input type="checkbox"/> 豆まき <input type="checkbox"/> 避難訓練(不審者) <input type="checkbox"/> バス・ハイク(野外活動) <input type="checkbox"/> 第三者委員会
9月	<input type="checkbox"/> ◇5周年記念事業 (りょういく懇談会) <input type="checkbox"/> バス・ハイク(野外活動) <input type="checkbox"/> 収穫体験	3月	<input type="checkbox"/> 「て・い・く」自己評価公開 ・思い出制作 <input type="checkbox"/> 「て・い・く」お別れ会
【その他】 1 長期休業中は、子どもたちと特別プログラムを作成(学習優先)する。 2 育成会活動(つなごう会・しょうぶの里祭り)や地域の行事等には可能な限り参加する。 3 活動には社会資源を大いに活用する。 パンづくり・マジックショー・ちょんかけゴマ・三線・フルートコンサート ピアノコンサート 4 隔月に実施する避難訓練は、火災、地震・津波、不審者等を想定する。 (可能な限り関係機関の協力を依頼する。) 5 日中一時支援(A型)は、放課後等デイサービスの活動を基本としながらも今後は独自の活動内容を計画していく。			